

## 徹底した交渉・協議で 国民の将来不安払拭に向けた主体的対応を！

2009年の労使交渉が始まった。新自由主義の終焉が想起される世界的な経済収縮の中で、日本経済は急速に悪化し、雇用・労働問題をはじめ将来不安が増大するとともに、再びデフレの悪循環を危惧する状況にある。

今次春闘は、日本の労使関係の真価が問われている。雇用が社会問題化する中で、閉塞感を打破し日本経済復調のきっかけとする場である。労働の価値を見直し、労働運動の存在理由を再確認する場でもある。労働運動の原点に立って非正規雇用労働者を含む全ての働く者を視野に入れた取り組みを強化し、全体水準の底上げをはかるとともに、未組織の働く者の組織化や個別企業労使の枠を超え地域・地方を含めた社会的対話のチャンネル作りも行わなければならない。

このような認識にたち、今次春闘を、マクロ経済の回復と内需拡大への仕組みづくりと国民の合意形成をはかる場、生産性運動を国民運動として展開する場と位置づけ、労使が果たすべき役割と責任を明らかにし合意・実践すること。併せて、国や地方に対して的確な政策・制度の実行を求め、官民一体となって国民の将来不安を払拭し、経済の活力を取り戻す取り組みを強く求めるものである。

何よりも、今般の危機的な状況においては、労使が信頼関係に基づいて、社会の公器としての企業のあり方や人財への投資、今後の企業経営と望ましい働き方について、縮小均衡に陥ることのない建設的な交渉・協議を徹底することが求められている。

また、多様な価値観や雇用形態が存在する職場において、全ての人々が納得感を持って生産性向上に主体的に不断の改善努力を重ね得るワークルールづくり・条件整備などの労使協議が重要な意味を持つことを、改めて確認すべきである。

その際、以下のことを強く求めたい。

### 1. 社会の公器たる対応と行動を

企業経営の最大の責務は、経済や社会の変化に的確に対応し、従業員をはじめ全てのステークホルダーに、安心と満足を健全かつ永続的に与えることにある。これは生産性運動の精神でもある。時代や環境が変化しようとも、

この精神を経営理念の根幹に据え、労使の信頼関係の強化と生産性3原則(①雇用の安定・確保 ②労使の協力・協議 ③成果の公正分配)の誠実な履行に努めることは、企業の社会的責任である。それは社会の公器としての企業の存在意義を高めることでもある。このことを経営者は強く認識し、主体的にその役割と責任を果たすべきである。

## 2. 好循環づくりへ主体的対応を

日本は、通商国家・技術立国であると同時に雇用社会である。その最大の財産は人である。生産性運動の基盤となるチームワークや現場力は、雇用が確保され、労働の尊厳が守られ、各人の能力や多様な価値観・生活実態に合わせた働き方ができる職場から生まれる。過去の不況時の轍を踏む「縮小均衡」では今日の危機は乗り切れない。困難な時ほど求心力を高め「人財」の総合力を発揮し、高付加価値を生み出すマネジメントが重要である。

企業は苦しくとも、中・長期的視点に立って、新規事業開発や研究開発投資を積極的に進め雇用創出をはかるとともに、働く人への社会的公正・公平な分配と投資を行い、魅力ある労働条件と国際競争力のある産業・企業の発展および内需拡大の好循環づくりに率先して取り組むべきである。

私たち「全国労働組合生産性会議」(略称：全労生)と全国の9ブロックで活動を展開する地方労組生産性会議(関西・労働政策委員会)は、労働組合の立場から生産性運動を推進するものである。われわれは、不確実性が増大し先の見えない厳しい経済環境の今こそ「効率性の追求」と「人間性尊重」との調和を目指す生産性運動の原点に立ち返り、公正・公平な労働、安心・安全の持続可能な社会の実現に向け何をすべきか、徹底した労使交渉・協議を行い、マクロ経済の回復と内需拡大に繋げる結果を出すべきと考える。

全労生は、連携を一層強化し労働組合の立場で主体的にその役割を担い実践する決意である。

以 上

2009年2月18日  
全国労働組合生産性会議